

平成16年第3回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成16年9月17日(金曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

- 第 1 認定第1号から認定第13号まで及び議案第43号から議案第50号まで並びに請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 第 2 請願・陳情
(決定)
- 第 3 議案第51号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 第 4 議案第52号
(提案理由説明、採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号から認定第13号まで及び議案第43号から議案第50号まで並びに請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 日程第2 請願・陳情
(決定)
- 日程第3 議案第51号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第4 議案第52号
(提案理由説明、採決)
- 追加日程第1 議員提出議案第6号、議員提出議案第7号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 追加日程第2 閉会中継続審査の件
- 追加日程第3 議長辞職の件
- 追加日程第4 選挙第1号

- 追加日程第 5 副議長辞職の件
 追加日程第 6 選挙第 2 号
 追加日程第 7 議案第 5 3 号
 (提案理由説明、採決)
 追加日程第 8 朝日町議会の常任委員会の委員選任の件
 追加日程第 9 朝日町議会運営委員会の委員選任の件
 追加日程第 10 朝日町議会の特別委員会の委員辞任及び選任の件
 追加日程第 11 選挙第 3 号
 追加日程第 12 選挙第 4 号
 追加日程第 13 推薦第 1 号

出席議員(16人)

- | | | | | | | | |
|----|----|-----|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 脇 | 四計夫 | 君 | 9番 | 河内 | 正美 | 君 |
| 2番 | 長崎 | 智子 | 君 | 10番 | 梅澤 | 益美 | 君 |
| 3番 | 水野 | 仁士 | 君 | 11番 | 中陣 | 將夫 | 君 |
| 4番 | 蓬澤 | 博 | 君 | 12番 | 松倉 | 彰夫 | 君 |
| 5番 | 脇山 | 勝昭 | 君 | 13番 | 吉江 | 守熙 | 君 |
| 6番 | 大森 | 憲平 | 君 | 14番 | 廣田 | 誼 | 君 |
| 7番 | 河内 | 邦洋 | 君 | 15番 | 稲村 | 功 | 君 |
| 8番 | 水島 | 一友 | 君 | 16番 | 松下 | 宏一 | 君 |

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

- | | | | | |
|----|-----|----|-----|----|
| 町 | 長 | 魚津 | 龍一 | 君 |
| 助 | 役 | 追分 | 悠紀夫 | 君 |
| 教 | 育 | 長 | 永口 | 義時 |
| 総務 | 政策 | 課 | 長 | 大森 |
| 税務 | 財政 | 課 | 長 | 吉田 |
| 町民 | ふくし | 課 | 長 | 林 |
| | | | | 和夫 |
| | | | | 君 |

まちづくり振興課長	永 口 明 弘 君
産 業 建 設 課 長	朝 倉 茂 君
教育委員会事務局長	柳 下 善 一 君
あさひ総合病院	
事 務 部 長	澤 田 雅 文 君
消防本部総務課長	善 万 敏 雄 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	竹 内 寿 実
議 事 係 長	竹 谷 俊 範

(午前10時02分)

開会の宣告

議長(廣田 誼君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(廣田 誼君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告及び委員長報告に対する質疑、討論、表決、次に請願・陳情の決定並びに議案第51号 朝日町公共下水道事業宮本町北部幹線第204号路線布設工事請負契約締結に関する件及び議案第52号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

認定第1号から認定第13号まで及び議案第43号
から議案第50号まで並びに請願・陳情

委員長報告

議長(廣田 誼君) これより、認定第1号 平成15年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第13号 平成15年度朝日町病院事業決算まで及び議案第43号平成16年度朝日町一般会計補正予算(第2号)から議案第50号 不動産の取得に関する件までの21議案並びに請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務教育委員長、福祉厚生委員長、産業経済委員長の順で行います。

初めに、総務教育委員長、大森憲平君。

〔総務教育委員長大森憲平君登壇〕

総務教育委員長(大森憲平君) 総務教育常任委員会委員長報告をいたします。議長の指名によりまして、総務教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月14、15の両日、午前10時から開催し、富山防災センター、富山県下消防署消防操法大会の現地調査を行い、議会から付託されました

* 認定第1号 平成15年度朝日町一般会計歳入歳出決算

* 認定第12号 平成15年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算

* 議案第43号 平成16年度朝日町一般会計補正予算(第2号)

* 議案第 46 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

* 議案第 47 号 富山県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

* 議案第 48 号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

* 議案第 50 号 不動産の取得に関する件

以上、7 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

次に、請願・陳情審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっています請願 1 件、「屋内ゲートボール場の建設を求める請願書」並びに陳情 1 件、「公契約条例制定に向けての陳情書」については引き続き継続審査とし、

今期定例会において議会から付託されております陳情 3 件、「教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書採択の陳情書」及び「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択の陳情書」並びに「教育基本法『改正』ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める件」については不採択にすべきものと決しました。

以上、報告申し上げます。総務教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。
議長（廣田 誼君）次に、福祉厚生委員長、河内邦洋君。

〔福祉厚生委員長河内邦洋君登壇〕

福祉厚生委員長（河内邦洋君）議長のご指名によりまして、福祉厚生常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9 月 14 日は午前 9 時 30 分、15 日は午前 10 時から開催し、魚津市立ひばり児童センター、魚津市健康センターの現地調査を行い、議会から付託されました

* 認定第 1 号 平成 15 年度朝日町一般会計歳入歳出決算

* 認定第 2 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

* 認定第 3 号 平成 15 年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算

* 認定第 4 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険診療施設笹川診療所特別会計歳入歳出決算

* 認定第 5 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険診療施設宮崎診療所特別会計歳入歳出決算

* 認定第 6 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険診療施設境診療所特別会計歳入歳出決算

- * 認定第 7 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険診療施設山崎診療所特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 13 号 平成 15 年度朝日町病院事業決算
- * 議案第 43 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 2 号）
- * 議案第 44 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- * 議案第 49 号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件

以上、11 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 つ、老人福祉センター等の施設において、近年、利用者が減少傾向にあり、利用者の増加に向けた対策と効率的な管理運営に努められたい。

以上、ご報告申し上げまして、福祉厚生常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（廣田 誼君）次に、産業経済委員長、河内正美君。

〔産業経済委員長河内正美君登壇〕

産業経済委員長（河内正美君）議長のご指名によりまして、産業経済常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9 月 13 日、14 日の両日、午前 10 時から開催し、小川河川敷整備状況、水防倉庫、下水道工事状況の現地調査を行い、議会から付託されました

- * 認定第 1 号 平成 15 年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- * 認定第 8 号 平成 15 年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 9 号 平成 15 年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 10 号 平成 15 年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 11 号 平成 15 年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算
- * 議案第 43 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 2 号）
- * 議案第 45 号 平成 16 年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）

以上、7 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1、野猿による農作物等への被害は年々拡大してきており、住民からのその対策を求める声が一段と強まっているため、野猿駆除対策を一層強化されたい。
- 2、下水道事業については着々と進められているところであるが、工事費の翌年度への繰

越額も大きいことから、工事の早期発注に鋭意努力されたい。

なお、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今回定例会において、議会から付託されました請願2件、「アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書提出を求める請願」及び「政府米の買い入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願」については不採択とすべきものと決し、陳情1件、「山村の活性化と地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書の提出について」は、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上申し上げます、産業経済常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

以上で委員長報告を終わります。

質 疑

議長（廣田 誼君）これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

1番、脇四計夫君。

1番（脇四計夫君）1番の脇であります。

総務教育委員長にご質問をいたします。

今議会で提出されております教育基本法にかかわる陳情書2本、そして義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書、これについていずれも不採択との決議がなされたという報告でありました。その決議に至る討論の内容について、詳しく報告をいただきたいと思います。

議長（廣田 誼君）答弁を求めます。

大森憲平総務教育委員長。

総務教育委員長（大森憲平君）まず、教育基本法でございますが、今現在国会などで審議中でございますので、まだそこまで審査することはないのではないかと。また、出てからでも、いくらでも審査できるということで不採択に決まりました。

また、「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択の陳情書」でございますが、これも同様の意見でございましたので、詳しいことは同僚の稲村議員さんも同席しておられましたので、詳しく聞いていただきたいと思います。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

ありませんね。

〔発言する声なし〕

議長（廣田 誼君）ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（廣田 誼君）これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というふう交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）賛成討論はありますか。

13番、吉江君。

〔13番吉江守熙君登壇〕

13番（吉江守熙君）13番の吉江であります。

議長の許しを得まして、平成16年第3回朝日町議会定例会に提案されました認定第1号平成15年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第13号平成15年度朝日町病院事業決算までの13件及び議案第43号平成16年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第50号不動産の取得に関する件までの8議案について、それぞれ調査並びに審査し、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

賛成いたします理由は、今期定例会に上程されました認定第1号平成15年度朝日町一般会計歳入歳出決算は、歳入総額78億8,744万6,397円に対し、歳出総額73億4,897万7,532円で歳入歳出差し引き金額5億3,846万8,865円のうち翌年度へ繰り越す財源2億2,547万1,000円を差し引いた3億1,299万7,865円を翌年度へ繰り越す案件であります。

本決算は、国・県・町を通じた極めて厳しい行政、財政の状況の中で、町長は財源の確保に努力されるとともに、歳出におきましても経常経費の削減に努力されるなど、財政運営の効率化と健全化に細心の注意を払われた結果であると高く敬意を表するものであります。

また、その実績といたしまして、泊環状線歩道のバリアフリー化や下水道事業の進捗など推進、町民の生活に直結する基盤整備が大きく進展したところであり、さらに農林漁業の振興と地域の活性化に大きな役割を果たす農林産物加工施設の建設など各種の施策が確実に成果を出しながら進んでおります。11件の特別会計にいたしましても、それぞれの目的を達成

するために、財源を確保しつつ適切な運営に努められております。

さらに、病院事業につきましても、新築工事が来年3月の完成を目指し着実に進められているところでありますが、地域医療の核を担う公的病院としての認識に立たれ、病院職員全員が一丸となって収益の増加と経営の削減に努められた結果、昨年度も引き続き2億9,522万3,133円の単年度の純利益を上げられましたことは、医療を取り巻く極めて厳しい状況をかんがみましても高く評価されるべきものであります。

以上の観点から、私は平成15年度歳入歳出決算を認定することに全く問題はないものと思うのであります。

次に、提案されています議案第43号 平成16年度朝日町一般会計補正予算(第2号)でありますが、主なものは小学校施設整備費や施設改善にかかわるもの、ごみの減量、資源化推進事業にかかわるものなど、必要欠くべからざる補正予算であり、その他の案件も妥当なものであり、今期定例会に上程されております全案件は、それぞれ原案のとおり賛成するものであります。

市町村合併が全国的に議論されている中、まことに残念なことでありますが、当町においては1市3町の合併協議が破綻となり、当面は単独の町政をとらざるを得ない状況となっています。国、地方問わず、財政の危険が深刻化しており、三位一体改革が進められておりますが、今後財政状況が一層厳しさを増してくるものと予想されます。このような極めて厳しい状況の中にあっても、「豊かな自然と文化、活気あふれる町“あさひ”」の実現のため、大胆かつ柔軟な町政を進めていただくとともに、行政改革に鋭意取り組まれ、的確な行政、財政運営に努められますことをお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

ありがとうございました。

議長(廣田 誼君) 反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(廣田 誼君) ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長(廣田 誼君) これより、上程されております

* 認定第1号 平成15年度朝日町一般会計歳入歳出決算

* 認定第2号 平成15年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

- * 認定第 3 号 平成 15 年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 4 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険診療施設笹川診療所特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 5 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険診療施設宮崎診療所特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 6 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険診療施設境診療所特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 7 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険診療施設山崎診療所特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 8 号 平成 15 年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 9 号 平成 15 年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 10 号 平成 15 年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 11 号 平成 15 年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 12 号 平成 15 年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算
- * 認定第 13 号 平成 15 年度朝日町病院事業決算
- * 議案第 43 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 2 号）
- * 議案第 44 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- * 議案第 45 号 平成 16 年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）
- * 議案第 46 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の
変更の件
- * 議案第 47 号 富山県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の
変更の件
- * 議案第 48 号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
の件
- * 議案第 49 号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件
- * 議案第 50 号 不動産の取得に関する件

以上、21 議案を採決いたします。

お諮りいたします。

認定第 1 号から議案第 50 号までの 21 議案は、これを一括採決することにご異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

認定第1号から議案第50号までの21議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（廣田 誼君）全員起立であります。

よって、上程されております認定第1号から議案第50号までの21議案は、原案のとおり認定、可決されました。

請願・陳情の決定

議長（廣田 誼君）次に、請願・陳情を議題といたします。

常任委員会に付託しております請願・陳情に対する審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

討 論

議長（廣田 誼君）これより、請願・陳情に対する討論を行います。

討論はございませんか。

1番、脇四計夫君。

〔1番脇四計夫君登壇〕

1番（脇四計夫君）1番、日本共産党、脇四計夫です。

私は、総務教育委員会で審議をされました陳情のうち、義務教育費の国庫負担に関する決議に反対をし、そして富山県教職員組合と富山県高等学校教職員組合が連名で朝日町議会に提出されました「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択の陳情書」に賛成をする立場で討論を行います。

まず、委員会におきまして、この陳情が不採択の決議がなされたとの報告に大変私は驚きを覚えました。この陳情の内容は、義務教育費の国庫負担制度の廃止、見直しが報道されるもとで、全国どこでも一定の教育水準を保障するためには、国庫負担制度は堅持しなければいけないという内容であります。

議員の皆さん、この陳情者の2団体、県教職員組合と県高等学校教職員組合はこれまでほとんど共闘をしたことがありませんでした。しかし、この問題と教育基本法改定に反対する行動では、共闘をしているわけでありまして。それほど大きな問題であり、何としても法案ができる前に、若葉のうちに阻止しなければとの思いから共闘をし、また教育を守るという崇

高な運動をされておられるわけでありませう。

昨日の新聞報道でも、文部科学大臣が同様の考えから、国庫負担制度の廃止、見直しに反対するとの態度を明らかにされています。さらに、ここに自民党政務調査会の文教制度調査会長、文部科学部会長、文部科学専任部会長の連名の文書があります。「義務教育の国庫負担について」という文書で各地方自治体の議会あてに出された文書であります。その内容を要約しますと、「さる6月4日に閣議決定された構造改革の基本方針2004において、税源移譲を前提にして義務教育費国庫負担金の廃止が不可避であるかのように報道されていることは、極めて遺憾であります。そもそも義務教育は憲法の要請に基づくものであり、憲法及び教育基本法にうたう教育の機会均等、全国的な教育水準の維持・向上を図る責任を有している。国庫負担制度はこのような国の責任を果たすための制度であり、その制度を廃止することは国の責任放棄である」。このように自民党の政調会の文書は述べているわけでありませう。さらに、これは議会にあてられた文書の内容であります。「各位におかれましては、以上の趣旨をご理解の上、後世に禍根を残さぬよう賢明な判断をされることを望みます」。このように結んでいます。

ちなみに、この自民党の文書によりますと、義務教育費国庫負担金を廃止して、フラット税率による全額税源移譲をした場合の富山県の増減額は、マイナスで14億4,200万となっております。この義務教育費の撤廃によって、自民党の文書によりますと、40都府県がマイナスとなります。これは何を意味するのでしょうか。都道府県によって教育格差が生じるおそれがある。そのような重大な問題であります。

私のほうからも、議員各位の賢明な判断を望みまして、この意見書採択に賛成の討論を終わります。

議長（廣田 誼君）ほかに討論はございませんか。

ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ないようなので、これをもって請願・陳情に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（廣田 誼君）これより、請願・陳情に対する採決を行います。

ただいま、ご異議の討論がありましたので、起立をもって採決いたします。

請願・陳情は文書表のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（廣田 誼君）起立多数であります。

よって、請願・陳情は文書表のとおり決定いたしました。

議案第 5 1 号

議長（廣田 誼君）次に、議案第 51 号 朝日町公共下水道事業宮本町北部幹線第 204 号路線布設工事請負契約締結に関する件を議題といたします。

提案理由説明

議長（廣田 誼君）提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）議案第 51 号 朝日町公共下水道事業宮本町北部幹線第 204 号路線布設工事請負契約締結に関する件は、同工事について小松建設株式会社と 5,670 万円で契約を締結しようとするものであります。

何とぞ審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

議長（廣田 誼君）これより議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 35 分）

〔休憩中に、総務政策課長（大森敏一君）が議案第 51 号について細部説明を行う〕

（午前 10 時 37 分）

議長（廣田 誼君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（廣田 誼君）上程されております議案第 51 号 朝日町公共下水道事業宮本町北部幹線第 204 号路線布設工事請負契約締結に関する件に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては、挙手をするとともに、発言ボタンを押し

ていただきますようお願いいたします。

順次発言を許します。

6番、大森憲平君。

6番（大森憲平君） ちょっとお伺いしますけれども、この入札業者は何社で、もう1件は落札金額が5,670万でございますが、それに一番近い業者はどれぐらいの開きがあったのかお伺いいたします。

議長（廣田 誼君）答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長（大森敏一君） 朝日町の業者9社によります指名競争入札を行いまして、第2との差であります、20万円であります。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

6番、大森憲平君。

6番（大森憲平君）一発入札で決まったわけですか。

議長（廣田 誼君）答弁を、総務政策課長。

総務政策課長（大森敏一君）1回の入札で決まっております。

議長（廣田 誼君）ほかにありませんか。

ありませんね。

〔発言する声なし〕

議長（廣田 誼君）ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（廣田 誼君）これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というふう交互に行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（廣田 誼君）賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（廣田 誼君）これより、上程されております議案第 51 号 朝日町公共下水道事業宮本町北部幹線第 204 号路線布設工事請負契約締結に関する件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 51 号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（廣田 誼君）全員起立であります。

よって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

議案第 5 2 号

議長（廣田 誼君）次に、議案第 52 号朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（廣田 誼君）提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第 52 号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

これは、教育委員会の吉江貞夫委員が 10 月 23 日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を任命するため同意を求める案件であります。

議長（廣田 誼君）この際、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 4 1 分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第 52 号について細部説明を行う〕

（午前 10 時 4 2 分）

議長（廣田 誼君）休憩前に引き続き会議を開きます。

朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）朝日町教育委員会の委員に、住所 朝日町草野 185 番地の 1、氏名 吉江貞夫、生年月日 昭和 11 年 9 月 3 日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（廣田 誼君）本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 52 号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（廣田 誼君）お諮りいたします。

議案第 52 号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 52 号は、これに同意することに決定いたしました。

日程の追加

議長（廣田 誼君）お諮りいたします。

ただいま、河内正美君ほか 2 名から、議員提出議案第 6 号 拉致による安否不明者の早期解決等を求める意見書及び議員提出議案第 7 号 山村の活性化と地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 6 号、議員提出議案第 7 号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議員提出議案第 6 号、議員提出議案第 7 号

提案理由説明

議長（廣田 誼君）これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号、議員提出議案第7号について、河内正美君。

〔9番河内正美君登壇〕

9番（河内正美君）議長のお許しを得まして、議員提出議案第6号 拉致による安否不明者の早期解決等を求める意見書並びに議員提出議案第7号 山村の活性化と地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書の説明をさせていただきます。

最初に、議員提出議案第6号 拉致による安否不明者の早期解決等を求める意見書であります。提案理由は皆さんのお手元に提出してある文書の朗読をもって説明といたします。

なお、提案者は9番、河内であり、賛成者は大森憲平議員、河内邦洋議員であります。

第6号の提案理由。

5月の小泉首相再訪朝による拉致被害者4名の家族5名の帰国、さらに、7月に曾我さん家族が無事帰国を果たされたことは、拉致被害者家族や我々国民にとって大変喜ばしい出来事でありました。

しかしながら、北朝鮮に拉致されたまま安否不明になっております10名や特定失踪者については、いまだ、解決の糸口さえ見えず膠着状態が続いている状況であります。

安否不明の拉致被害者の徹底的な再調査は、5月の日朝首脳会談において金正日総書記自ら明言した事項であるにもかかわらず、8月11日、12日の実務者協議において、何ら進展のないまま終わったことについては、強い憤りを感じざるを得ません。

よって、国会並びに政府におかれては、早急な対応をされるよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、警察庁長官であります。

よろしく願いをいたします。

続きまして、議員提出議案第7号山村の活性化と地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書について、これも皆様の手元に提出してあります提案理由の朗読をもって説明とさせていただきます。

なお、提出者は先ほどと同じで、9番、河内であり、賛同者は大森憲平議員、河内邦洋議員であります。

提案理由。

我が国の森林は、国産材の価格低迷等による林業の採算性の悪化に伴い、森林所有者の林

業経営意欲が減退し、間伐などの必要な手入れが行われない管理不十分な森林が増加し、このままでは森林による地球温暖化の主要な原因である二酸化炭素吸収量が確保できなくなるばかりか、森林の持つ多面的機能が大幅に減退する恐れがあります。

このため、適切な森林整備に必要な財源を確保し、あわせて木材の利用促進による森林・林業の活性化を図ることが、山村地域の振興や森林吸収源対策の着実な推進につながるものであります。

よって、国会並びに政府におかれては、山村の活性化と地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を図られるよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣、内閣官房長官であります。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

質 疑

議長（廣田 誼君）これより、議員提出議案第6号、議員提出議案第7号についての質疑を行います。

順次発言を許します。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（廣田 誼君）これより、議員提出議案第6号、議員提出議案第7号についての討論を行います。

順次発言を許します。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（廣田 誼君）これより、議員提出議案第 6 号 拉致による安否不明者の早期解決等を求める意見書、議員提出議案第 7 号 山村の活性化と地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書について採決をいたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第 6 号、議員提出議案第 7 号について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 6 号、議員提出議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（廣田 誼君）次に、議会運営委員会、総務教育委員会、福祉厚生委員会、産業経済委員会から朝日町議会会議規則第 74 条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（廣田 誼君）お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 55 分）

〔休憩中〕

（午後 3 時 00 分）

副議長（吉江守熙君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

副議長（吉江守熙君） 議長、廣田君から議長の辞職願いが提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議長辞職の件

副議長（吉江守熙君） 議長辞職の件を議題といたします。

廣田君の退席を求めます。

〔 14番廣田誼君退席〕

副議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

廣田君の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件は、これを許可することに決定いたしました。

〔 14番廣田誼君復席〕

日程の追加

副議長（吉江守熙君） それでは、この際、選挙第1号 朝日町議会議長選挙の件を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第1号 朝日町議会議長選挙の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午後3時02分）

〔休憩中〕

(午後3時03分)

副議長(吉江守熙君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙第1号

副議長(吉江守熙君) これより、朝日町議会議長選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

副議長(吉江守熙君) ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

副議長(吉江守熙君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長(吉江守熙君) 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じ順次投票してください。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

副議長(吉江守熙君) 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔職員点呼・各員投票〕

副議長(吉江守熙君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長(吉江守熙君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

朝日町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人の指名を行います。

1番脇四計夫君、2番長崎智子君。

では、両名の立会いで行います。

〔開票〕

副議長（吉江守熙君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数 16 票

そのうち、

有効投票 15 票

無効投票 1 票

であります。

有効投票のうち、

梅澤益美君 7 票

吉江守熙 6 票

稲村 功君 2 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、選挙の結果、梅澤益美君が当選人となりました。

ただいま、議長に当選されました梅澤益美君が議場におられますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

副議長（吉江守熙君） この際、暫時休憩いたします。

（午後3時17分）

〔休憩中に、廣田誼前議長が退任のあいさつ、続いて梅澤益美新議長が就任のあいさつを行い、議長席を梅澤益美新議長と交代〕

（午後4時53分）

議長（梅澤益美君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（梅澤益美君） 副議長、吉江守熙君から副議長の辞職願いが提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

副議長辞職の件

議長（梅澤益美君） 副議長辞職の件を議題といたします。

吉江守熙君の退席を求めます。

〔 13 番吉江守熙君退席 〕

議長（梅澤益美君） お諮りします。

吉江守熙君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） 異議なしと認めます。

したがって、吉江守熙君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔 13 番吉江守熙君復席 〕

日程の追加

議長（梅澤益美君） この際、選挙第2号 朝日町議会副議長選挙の件を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第2号 朝日町議会副議長選挙の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

選挙第2号

議長（梅澤益美君） これより、朝日町議会副議長選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（梅澤益美君） ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（梅澤益美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票してください。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（梅澤益美君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔職員点呼・各員投票〕

議長（梅澤益美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

朝日町議会会議規則第31条第2項の規定によって、立会人の指名をいたします。

3番 水野仁士君、4番 蓬澤 博君。

では、両名の立会いで行います。

〔開票〕

議長（梅澤益美君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

そのうち、

有効投票 13票

無効投票 3票

であります。

有効投票のうち、

松下宏一君 11票

脇四計夫君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、選挙の結果、松下宏一君が当選人となりました。

ただいま、副議長に当選されました松下宏一君が議場におられますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（梅澤益美君）この際、暫時休憩いたします。

（午後5時07分）

〔休憩中に、吉江守熙前副議長が退任のあいさつ、続いて松下宏一新副議長が就任のあいさつを行う〕

（午後5時09分）

議長（梅澤益美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（梅澤益美君）ただいま、町長から、議案第53号朝日町監査委員を選任するため同意を求める件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議案第53号

議長（梅澤益美君）議案第53号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（梅澤益美君）議案第53号について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第 53 号は朝日町監査委員を選任するため同意を求める件であります。

これは朝日町監査委員のうち、町議会議員から選任しておりました梅澤監査委員の辞職に伴い、その後任の委員を選任するため同意を求める案件であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 5 時 1 0 分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君） が議案第 53 号について細部説明を行う〕

（午後 5 時 1 1 分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 53 号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件について、町長から氏名を発表していただきます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 朝日町監査委員に、住所 朝日町草野 386 番地、氏名 吉江守熙、生年月日 昭和 15 年 11 月 2 日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいま、吉江守熙君が議場におられますので、地方自治法第 117 条の規定によって、吉江守熙君の退席を求めます。

〔吉江守熙君退席〕

議長（梅澤益美君） 議案第 53 号については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 53 号は、質疑、討論を省略することに決しました。

採 決

議長（梅澤益美君）お諮りいたします。

議案第53号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件は、原案のとおりこれを同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件については、原案のとおり同意することに決しました。

〔吉江守熙君自席へ〕

この際、暫時休憩いたします。

（午後5時13分）

〔休憩中〕

（午後5時53分）

議長（梅澤益美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

議長（梅澤益美君）お諮りいたします。

都合により、あらかじめ本日の会議時間を延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、議事の都合により、延長することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午後5時54分）

〔休憩中〕

（午後7時09分）

議長（梅澤益美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

朝日町議会の常任委員会の委員選任の件

議長（梅澤益美君）朝日町議会の常任委員会の委員選任の件であります。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、朝日町議会委員会条例第5条第1項の規定に基づき、議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議長から各常任委員を指名いたします。

総務教育委員は、長崎智子君、水島一友君、河内正美君、梅澤益美、吉江守熙君、稲村功君。

福祉厚生委員は、水野仁士君、脇山勝昭君、大森憲平君、中陣將夫君、松倉彰夫君。

産業経済委員は、脇四計夫君、蓬澤博君、河内邦洋君、廣田誼君、松下宏一君。

以上のとおりであります。

ただいま、議長から指名いたしました諸君を各常任委員とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

常任委員会の委員長及び副委員長は、朝日町議会委員会条例第6条第2項の規定によって、それぞれ委員会において互選することになっております。

ただいまから、各委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員が選任された最初の委員会でありますので、朝日町議会委員会条例第7条第2項の規定によって、年長の委員がその職務を行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後7時10分）

〔休憩中に各常任委員会を開催〕

（午後7時11分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開催され、互選の結果、総務教育委員長に河内正美君、副委員長に長崎智子君、福祉厚生委員長に大森憲平君、副委員長に水野仁士君、産業経済委員長に河内邦洋君、副委員長に蓬澤博君が互選されましたので、ご報告いたします。

朝日町議会運営委員会の委員選任の件

議長（梅澤益美君） 次に、朝日町議会運営委員会の委員選任の件であります。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、朝日町議会委員会条例第5条第1項の規定に基づき、議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議長から議会運営委員を指名いたします。

議会運営委員会委員は、蓬澤博君、水野仁士君、水島一友君、中陣將夫君、吉江守熙君、廣田誼君、稲村功君。

以上のとおりであります。

ただいま、議長から指名いたしました諸君を議会運営委員とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会の委員長及び副委員長は、朝日町議会委員会条例第6条第2項の規定によって、委員会において互選することになっております。

ただいまから、議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後7時12分）

〔休憩中に議会運営委員会を開催〕

（午後7時13分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、互選の結果、委員長に廣田誼君、副委員長に水野仁士君が互選されましたので、ご報告いたします。

日程の追加

議長（梅澤益美君）先ほど、小学校教育環境整備特別委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会を構成する全委員から、朝日町議会委員会条例第10条第2項の規定によって、特別委員を辞職したい旨の願いが出ています。

この際、特別委員会の委員辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

朝日町議会の特別委員会の委員辞任及び選任の件

議長（梅澤益美君）お諮りいたします。

特別委員会の委員辞任の件は、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員辞任の件は、これを許可することに決定いたしました。

次に、朝日町議会の特別委員会の委員選任の件であります。

お諮りいたします。

特別委員会の委員の選任については、朝日町議会委員会条例第5条第1項の規定に基づき、議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、議長から特別委員を指名することに決定いたしました。

特別委員を指名いたします。

小学校教育環境整備特別委員に、長崎智子君、大森憲平君、河内邦洋君、水島一友君、河内正美君、梅澤益美、吉江守熙君、稲村功君、松下宏一君。

日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員に、脇四計夫君、蓬澤博君、河内邦洋君、梅澤益美、廣田誼君、松下宏一君であります。

次に、特別委員会の委員長及び副委員長は、朝日町議会委員会条例第6条第2項の規定によって、それぞれ委員会において互選することになっております。

この際、暫時休憩いたします。

(午後7時15分)

〔休憩中に各特別委員会を開催〕

(午後7時16分)

議長(梅澤益美君)休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各特別委員会が開催され、互選の結果、小学校教育環境整備特別委員長に河内正美君、副委員長に長崎智子君が、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員長に梅澤益美、副委員長に松下宏一君が互選されましたので、ご報告いたします。

日程の追加

議長(梅澤益美君)次に、朝日町選出の新川広域圏事務組合議会議員の松倉彰夫君、吉江守熙君の2名が、本日、9月17日付をもって辞職されました。

新川広域圏事務組合から組合議会議員の選挙を求められているものであります。

選挙第3号 新川広域圏事務組合議会議員選挙の件を日程に追加し、議題といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(梅澤益美君)ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第3号 新川広域圏事務組合議会議員選挙の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

選挙第3号

議長(梅澤益美君)これより、新川広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(梅澤益美君)ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

新川広域圏事務組合議会議員に松下宏一君、梅澤益美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました松下宏一君、梅澤益美を新川広域圏事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました松下宏一君と梅澤益美が新川広域圏事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま新川広域圏事務組合議会議員に当選いたしました松下宏一君と梅澤益美が議場におりますので、朝日町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

日程の追加

議長（梅澤益美君）次に、朝日町選出の新川地域介護保険組合議会議員の河内邦洋君、廣田 誼君の 2 名が、本日、9 月 17 日付をもって辞職されました。

新川地域介護保険組合から組合議会議員の選挙を求められているものであります。

選挙第 4 号 新川地域介護保険組合議会議員選挙の件を日程に追加し、議題といたすことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第 4 号 新川地域介護保険組合議会議員選挙の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

選挙第 4 号

議長（梅澤益美君）これより、新川地域介護保険組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

新川地域介護保険組合議会議員に大森憲平君、梅澤益美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました大森憲平君と梅澤益美を新川地域介護保険組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大森憲平君と梅澤益美が新川地域介護保険組合議会議員に当選いたしました。

ただいま新川地域介護保険組合議会議員に当選いたしました大森憲平君と梅澤益美が議場におりますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程の追加

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

朝日町議会推薦の農業委員会の河内正美君が本日9月17日付をもって辞職され、ただいま欠員を生じております。その後任を推薦するため、推薦第1号 朝日町農業委員会の委員推薦の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

したがって、推薦第1号 朝日町農業委員会の委員推薦の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

推薦第1号

議長（梅澤益美君） 推薦第1号 朝日町農業委員会の委員推薦の件を議題といたします。

朝日町農業委員会の議会推薦の委員については、議長において指名推薦いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名推薦することに決定いたしました。

お諮りいたします。

朝日町農業委員会委員の推薦の件は河内邦洋君を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

したがって、朝日町農業委員会委員に河内邦洋君を推薦することに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました諸案件の審議はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（梅澤益美君） 町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 大変長い日でありました。きょうまで平成15年度の決算並びに補正案件につきまして、すべて議決を賜りましてありがとうございました。

今、地方自治、つまり市町村に課せられた大きな課題が幾つかあるわけでありまして。その1つは、日本の国が方針を出しました「骨太2003年」によりまして、平成16年度の予算を組むのに大変苦慮したのが全国津々浦々の町村だと思っております。それらを受けまして、この6月に「骨太2004年」を出されたわけでありまして。それを受けまして、地方6団体がいろいろと精査をいたしまして、8月17日に全国町村会が補助金の削減の試案を出したわけでありまして。17日に町村会で、18日が市長会、あわせて18、19日に都道府県知事会が開催されました。その中で、3兆2,200億円余の形が8月24日、小泉総理大臣に提出されました。その後いろいろと議論がなされておるわけでありまして、9月14日に改めて経済諮問会議の中でそれぞれの省庁の大臣がこの削減案につきましているいろいろと意見を述べられておるわけでありまして。しかしながら、そこで総理大臣から申し添えられたのは、10月末をもってそ

それぞれの省庁がいろんな計画を出すようにということだそうであります。それを受けて地方6団体が、そして11月上旬になろうかと思いますが、最終的にその税源移譲の金額が決まるというふういきのうかがってきたところであります。

ただ、言えることは、それはそれとして、朝日町行政にとりまして大変大きな幾つかの問題が発生をいたしました。その1つは、寒冷地手当であります。このたびの国の見直しで当町は寒冷地に指定されていたのが外されたわけであります。今まで職員に渡していたものをカットしなければならない大きな問題がございますし、それから期末手当の問題につきましても、いろいろと議論を内部的に重ねております。12月議会には条例の改正案を出すことに相成るわけではありますが、その前に朝日町職員組合ときちと議論をいたしまして、その後議員各位にご相談を申し上げて、議員各位にも若干の痛みを受けていただきたいと、かように思うわけであります。とりもなおさず、いいとか悪いとかという議論の前に、じゃ朝日町が将来どうあるべきかということも議論をさせていただきたいと、かように思っておるわけであります。そういうことで、いろんなことを今感じておるわけであります。

よく言葉にあるかと思いますが、難産で生まれた子どもはすくすく育つということわざもあるわけでありまして、梅澤議長さんをもとに、朝日町議会と当局とがいろんな形の中で議論を進めながら、町民の福祉向上その他の事柄について邁進していきたいというのが私の気持ちでございますので、今後とも叱咤激励とご指導いただきますように心からお願いを申し上げます、あいさつにかえたいと思います。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（梅澤益美君）以上をもちまして、平成16年第3回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり始終熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、ありがとうございました。

これをもって、平成16年第3回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午後7時30分）